

区立保育園で使用する市販飲用牛乳の検査結果（平成31年度分）

検体番号	使用している 区立保育園	検査日	検体採取日	セシウム合計	セシウム137	セシウム134
1	森が崎、大森西、大森西第二、富士見橋、馬込、南馬込、入新井、田園調布、わかば、田園調布二丁目、久が原、千束、西糀谷、東糀谷、本羽田、萩中、南六郷、東六郷、下丸子、西蒲田、矢口、東蒲田	8月13日	8月9日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満
2	千鳥、仲六郷、蒲田本町、みどり、志茂田、羽田、新蒲田	8月30日	8月30日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満
3	大森東一丁目、糀谷、浜竹、いずも	9月24日	9月20日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満
4	羽田、仲六郷、志茂田、みどり、蒲田本町、新蒲田	10月11日	10月11日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満
5	大森北、池上第三、山王、中央八丁目、仲池上、矢口第二	11月5日	11月1日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満
6	本蒲田	11月22日	11月22日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満
7	中央八丁目	12月16日	12月13日	検出限界値 (1Bq/kg)未満	検出限界値 未満	検出限界値 未満

※検出限界値とは、測定機器が検出できる最小の値です。

食品衛生法による放射性セシウムの基準値(平成24年4月1日施行)

第1欄	第2欄	第3欄
飲料水	ミネラルウォーター類、 飲用茶	1キログラムあたり10ベクレル
牛乳	牛乳、乳飲料等	1キログラムあたり50ベクレル
乳児用食品	乳児の飲食に供することを 目的として販売する食品	1キログラムあたり50ベクレル
一般食品	上記以外の食品	1キログラムあたり100ベクレル